

利用料金表(区外団体)

区分 施設名	午前		午後		夜間1		夜間2		全日1		全日2		
	9時から12時まで		13時から17時まで		18時から21時まで		18時から22時まで		9時から21時まで		9時から22時まで		
	入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		
	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	
金 杉 区 民 館 下 谷 分 館	多目的ホール	4,950円	19,800円	6,000円	24,000円	6,900円	24,600円	9,150円	32,550円	17,850円	68,400円	19,200円	73,950円
	第1集会室	1,800円	7,200円	2,400円	9,600円	2,550円	10,200円	3,300円	13,200円	6,750円	27,000円	7,500円	30,000円
	第2集会室	900円	3,600円	1,200円	4,800円	1,350円	5,400円	1,650円	6,600円	3,450円	13,800円	3,750円	15,000円
	第3集会室	1,800円	7,200円	2,400円	9,600円	2,550円	10,200円	3,300円	13,200円	6,750円	27,000円	7,500円	30,000円
	第4集会室	900円	3,600円	1,200円	4,800円	1,350円	5,400円	1,650円	6,600円	3,450円	13,800円	3,750円	15,000円

(※) 入場料等の徴収「有」とは・・・徴収する入場料が、1000円以下の場合です。規定の額を超えて入場料を徴収する場合は、施設の利用はできません。
 なお、入場料を500円以上徴収する場合は、申込み時に収支計画書(任意様式)の提出が必要です。

*多目的ホールなどでは、付帯設備としてピアノ、通信カラオケ、ビデオプロジェクターなどを有料でお貸ししています。
 詳しくは、各区民館までお問い合わせください。